

各計画等



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
保健目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れる ・生活リズムを整える 		<ul style="list-style-type: none"> ・暑さや熱中症に気を付け体調に留意し、夏を元気に過ごす ・夏の感染症に気を付ける ・歯や口を大切に、衛生管理意識を高める 				
保健行事	身体計測（保・こ：4計測※1 幼：2計測※2） 幼：視力・聴力検査（5歳児）	健康診断（～6/30） 保・こ（3歳未満児）：内科前期・歯科 幼・こ（3歳以上児）：内科・耳鼻咽喉科・歯科・眼科 身体計測（保・こ：2計測 幼：体重）	園舎消毒 身体計測（保・こ：2計測 幼：体重） 保・こ：視力・聴力検査（5歳児） 尿検査	全職員検便検査 身体計測（保・こ：2計測 幼：体重）	身体計測（保・こ：2計測）	身体計測（保・こ：2計測 幼：2計測）	
保健管理	保健備品点検 園医への挨拶、委嘱状渡し 定期健康診断日程調整 保健関係書類作成 保健調査票の把握（毎日） 園児の健康状態の日常的な把握 サーパーバイランス入力 AED点検（毎週） 学校園環境衛生日常点検	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ振興センター加入手続き ・定期健康診断の準備・事後措置 ・園内外の安全管理（毎月） ・疾病状況報告（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール安全・水質管理 ・プール日誌の記録 ・プールの掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール安全・水質管理 ・プール日誌の記録 ・夏休み中での預かり保育における健康・安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール安全・水質管理 ・プール日誌の記録 ・保健統計 ・就学時健康診断票の作成 ・保健室整理 ・保健備品整理 ・体重計検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み中の疾病調査 ・運動会前の園庭安全管理 	
環境衛生			室内空気・気流① 照度①	プール水質		飲料水 ダニ	
保健教育	0～2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの仕方 ・身体計測 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの仕方 ・トイレの使い方 ・健診の受け方 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の大切さ ・虫歯予防（ブラッシング指導） 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防 ・発汗後の着替え・シャワー ・プールでの安全・衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防 ・発汗後の着替え・シャワー ・プールでの安全・衛生管理 ・怪我をした時の対応 	
	3～5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、うがいの仕方 ・はんかち、ティッシュペーパーの携帯の大切さ ・マスクの着用 	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我の防止 ・トイレの使い方・マナー ・手洗い、うがいの大切さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の大切さ ・虫歯予防（ブラッシング指導） ・歯の役割 ・プールでの安全・衛生指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防 ・汗の始末 ・プールでの安全・衛生管理 ・プライベートゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防 ・汗の始末 ・プールでの安全・衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物の働き ・からだの仕組み ・怪我の予防と手当てと血の話
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だより ・保健行事の年間計画 ・園医の紹介 ・朝の健康チェック ・欠席、緊急時の連絡方法 ・日本スポーツ振興センター制度 ・食中毒対策（お弁当のおかずの内容・加熱等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だより ・水分補給、衣服調整 ・暑さ指数 ・生活リズム ・定期健康診断（結果と受診の勧め） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だより ・食中毒予防（弁当に保冷剤を付ける等の食中毒対策） ・虫歯予防 ・爪 ・健康カードの記入 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だより ・熱中症、水遊び、プール遊び ・夏にかりやすい病気 ・各種健診の結果 ・夏の歯磨きカレンダー 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だより ※幼稚園は保健だよりなし ・夏の過ごし方 ・夏の感染症予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だより ・おこりやすい子どもの怪我とその手当 ・靴の選び方 ・園生活リズムの取り戻し
	職員	<ul style="list-style-type: none"> ・個別配慮児への対応共有 ・確認（アレルギーや痙攣等の基礎疾患対応） ※エビベン®の対応が必要な園児が在籍する場合は対応を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、うがいの指導 ・定期健康診断 	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防 ・救命救急法、心肺蘇生法（AED含む）の学習会 ・清潔（爪、入浴など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防 ・プール時の安全・衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭の安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我の手当て
指導内容・配慮点	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の清潔と調節をすすめる ・活動と休息のバランスに気を付ける ・新入児や進級児は、心身の安定に配慮する ・危険な生物(蜂や毛虫、ムカデ、蛇など)についての正しい知識をもち、子どもが被害に遭わないよう注意する 		<ul style="list-style-type: none"> ・歯みがきの大切さや方法を教える ・皮膚疾患の予防と早期発見に努める ・吸汗性のよい衣服の着用を保護者に勧める ・汗を多くかく季節には、特に寝具やパジャマの清潔に気を付ける ・汗をかいたら、シャワーを浴びたり衣服を着替えたりして清潔に過ごす ・水遊び、プール遊び時の衛生管理（塩素濃度の確認、排水溝などの点検） ・水温・気温・水深・入水時間に配慮し、事故防止に努める ・食欲減退や体力低下に留意し、睡眠や休養を十分に摂ると共に水分補給もこまめに行う ・食中毒に注意する ・冷房を活用し、熱中症の予防に努める（外気温度差5℃以内、室温：28℃程度） ・熱中症にならないよう、暑い日の環境に留意する（遮光ネット・ミストシャワーなどの活用・暑さ指数の確認） （暑さ指数3以上では、運動・戸外活動の原則中止） ・日本スポーツ振興センター掛金徴収 				

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
保健目標	<ul style="list-style-type: none"> ・薄着の習慣をつけて、丈夫な体づくりを行う ・手洗いが習慣付き、風邪予防の意識を高める 			<ul style="list-style-type: none"> ・冬の感染症予防に努め、早期発見、適切な対応を行い、蔓延を防ぐ 			
保健行事	身体計測（保・こ：4計測 幼：体重） 保・こ：視力・聴力検査（4歳児）	保・こ：内科健康診断後期 園舎消毒 身体計測（保・こ：2計測 幼：体重）	身体計測（保・こ：2計測 幼：体重） *ノロウイルス検査（調理担当）	身体計測（保・こ：2計測 幼：2計測）	身体計測（保・こ：2計測 幼：体重） 歯科健診（途中入所・未受診児） *ノロウイルス検査（調理担当）	身体計測（保・こ：2計測 幼：2計測） 新入園児健康診断（保・こ）	
保健管理	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育での安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房器具の安全点検 ・暖房器具の使用時の安全点検 ・次年度の新入園児の健康状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房器具の使用時の安全点検 ・保健備品整理 ・薬品チェック、補充 ・冬休み中の預かり保育における健康・安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房器具の使用時の安全点検 ・冬休み中の預かり保育における健康・安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期定期健康診断集計 ・暖房器具の使用時の安全点検 ・日本スポーツ振興センター利息確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室整理 ・保健備品整理 ・薬品チェック、補充 ・保健関係書類の整理保管 ・後期歯科健診集計報告 ※日本スポーツ振興センター卒園児・修了児の引継ぎ確認 	
	環境衛生			室内空気・気流② 照度②		騒音（3年に1回）	
保健教育	0～2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄の後始末 ・トイレの使い方 ・衣服の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い（うがい）の仕方 ・嘔むことの大切さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・鼻のかみ方 ・丁寧な手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの使い方、お尻の拭き方 	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物のお大切さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・耳のお大切さ ・体の成長
	3～5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・目の大切さ ・衣服の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・6歳臼歯 ・歯のお大切さや歯磨き指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・咳、くしゃみのエチケット ・手洗いの大切さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの使い方、排泄の後始末 ・食べ物と便 	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスの良い食事 	<ul style="list-style-type: none"> ・耳の働き ・体の成長
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> *保健だより ・衣服の調整 ・子どもの目、気になる症状 	<ul style="list-style-type: none"> *保健だより ・いい歯の日、風邪予防 ・嘔吐・下痢の処理 	<ul style="list-style-type: none"> *保健だより ・インフルエンザの予防と出席停止期間 ・換気と加湿 ・冬の歯磨きカレンダー 	<ul style="list-style-type: none"> *保健だより ・冬の肌のケア ・水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> *保健だより ・冬の感染症予防 ・予防接種 	<ul style="list-style-type: none"> *保健だより ・耳の病気
	職員	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育での安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬の感染症予防 ・嘔吐・下痢の処理の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の環境管理（換気、湿度・室温の調整） 	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房器具の安全管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・一年間の健康総括
指導内容・配慮点	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の体力を把握し、生活のリズムを見直す ・一人一人の体調や生活のリズムを把握し、体力づくりに取り組む ・室内温度や換気に配慮する ・暖房使用時は、室温：18～20℃、湿度50～60%を目安に環境に留意する ・年齢に応じて鼻のかみ方を指導する ・自分で鼻のかめない段階にある子どもには保育者がこまめに拭き取る ・一人一人の体力や健康状態、活動を考慮しながら衣服の調節を適切に行う ・風邪や胃腸炎等の感染情報収集し、手洗い励行や消毒実施や行事の実施方法の変更など感染症防止対策を行う 			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体調や機嫌を把握し、風邪症状や嘔吐下痢症状を早期に発見し、適切な対応をする ・外気温や日照時間を考慮し、外遊びを促す ・戸外に出る時の保温に留意する（上着、靴下、防寒着など） ・室内遊びの機会が増える時期であり、環境整備をこまめに行う ・嘔吐・下痢発生時には、感染症拡大を防ぐために適切に対処する <ul style="list-style-type: none"> *手洗い、消毒の徹底、有症児の清潔・水分補給・保温・休息・迎えまでの隔離、調理・用務・保健担当との連携 ・風邪の合併症に注意する ・ウィルス発生に留意し、室内を適度な湿度に保つ ・冬場は、凍っている地面で滑ったり、寒さから体の動きが緩慢になり怪我につながったりするので注意する 			

月	通年	4	5	6	
行事		始業式・入園式	保育参観(参加)	プール開き	
安全教育	0~2歳児	<p>○清潔・安全・快適な環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> こまめな清掃(保育室や玩具・遊具等) 角での怪我や指詰め、死角となるスペース等安全に配慮した環境 玩具・遊具等の点検と誤飲の安全管理 洗剤やアルコール類の安全管理 窒息の危険がある物の管理(ボタン、電池、小さな遊具等) 快適な環境(室温・湿度・明るさ・換気等) <p>○異常を早期に発見し対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 睡眠中の観察を行い、SIDS(乳幼児突然死症候群)への細心の注意を払う 顔色・機嫌・体温・食欲などの健康観察 	<p>○新入園児や支援が必要な子どもが安心して生活づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭環境や発育状況を考慮した遊びや食事 一人一人の生活リズムに応じた、安心、安全な環境 	<p>○安全に配慮した遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの好奇心と発達を踏まえた安全な環境の整備(転倒・転落、誤飲等の予防対策と配慮) 職員間の情報共有 <p>○食事中の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> よく噛んで食べる 口に入れ過ぎない 個々の咀嚼や嚥下機能の発達に応じた配慮(食材・量・大きさ・固さ・形状等) スプーン・箸等の使い方 	<p>○遊びに使用する素材や玩具・用具等に対する安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> なめても安全な素材や玩具の大きさ・量等への配慮 保育者の見守り、働き掛け <p>○探索活動における安全で活動しやすい環境整備と事故防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの行動や手の届く範囲等を踏まえた安全な環境 保育者の見守り体制
	生活安全	<p>○日常における安全な生活の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険な場所、危険な遊び方が分かり安全に気を付けて行動する 友達と一緒に過ごすための生活の仕方(持ち物の管理、片付け等)が分かり行動する 	<p>○園内の安全な生活の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊び場や遊具(固定遊具を含む)、玩具・用具等の使い方を知る 廊下や階段での約束を知る 困った時の対応を知る <p>○不審者侵入時の合図やサインを知る</p>	<p>○安全な生活の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定遊具の使い方を知る 生活や遊びの中で必要な道具や用具の使い方(椅子・はさみ・箸・歯ブラシ等)を知る <p>○採取・飼育における安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 毛虫、害虫等を知らせる 飼育動物との関わり方 	
	交通安全	<p>○毎月の交通安全指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 月ごとの目標やテーマを決め、親子で確かめる 	<p>○登降園時の交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> 車での登降園の仕方 自転車での登降園の仕方 徒歩での登降園の仕方 <p>○送迎バスにおける約束(送迎バス有の園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 立ち歩かない 車内に残された場合の対応 	<p>○園外保育での道路の安全な歩き方</p> <ul style="list-style-type: none"> 並ぶ、間隔を空けない 道の端を歩く 信号の見方を知る 身近な標識や表示の確認 <p>○緊急時のバス避難訓練(※)</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込められた時に周りに知らせる 	<p>○雨の日の安全な歩き方</p> <ul style="list-style-type: none"> 傘をさしたり、雨具を身に着けたりして歩く時に注意する事を知る
	災害安全	<p>○その時々発生した災害に対して、保育者の指示をよく聞いて、身を守る行動をする</p>	<p>○避難訓練の計画</p> <p>○基本の訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常時の合図を知る 保育者のところに集まり、避難の仕方を知る 頭の守り方を知る 防災頭巾のかぶり方を知る(2~5歳児) 	<p>○火災(調理室より出火)</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常時の合図や約束を知る 放送を聞き、保育者の指示に従って避難する。 「おはしも」の約束を知る 戸外に避難する際、靴を履き替えない 	<p>○軽度の地震・火災</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常の合図を聞いたら保育者のそばに集まる 地震の話聞き、避難の仕方を知る 二次的な被害が起こる事を知る
安全管理	<p>○安全点検</p> <p>○園内外の環境点検、整備、清掃</p> <p>○保育室の遊具、用具の点検、整備、清掃</p> <p>○基礎疾患(アレルギー含む)等の確認</p> <p>○異常を早期に発見し対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 顔色・機嫌・体温・食欲などの健康観察 <p>○散歩路点検</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎回、通る道の安全確認を行ってから散歩に出掛ける 散歩の目的地の安全確認 	<p>○基礎疾患(アレルギー含む)等の把握と職員間での周知</p> <p>○散歩路点検</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、交通量や事故の発生状況を踏まえた散歩道の確認 	<p>○園外保育・遠足などの目的地の事前下見による要注意箇所等の把握</p>	<p>○乳幼児の動線考えた、室内での安全な遊びの場づくり</p> <p>○プールの清掃、水遊びの遊具、用具の準備と点検</p> <p>○園庭整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 石や釘、木破片などの危険物の点検 <p>○裸足でも怪我のないような園庭整備</p>	
安全組織に活動する	<p>○地域住民や関係機関との連携と協力関係の構築</p>	<p>○保護者会、園だより等での周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 園生活を安全に過ごすための約束やマナー等の周知(登降園の仕方、怪我・病気・出欠・送迎等の連絡) 保護者と緊急連絡が必要時の連絡先等確認 一斉メール配信の登録と連絡の仕方 地域住民や関係機関との連携と協力関係の構築 	<p>○保護者会、園だより等での周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝夕の送迎時間帯における安全対策 	<p>○保護者会、園だより等での周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 水遊び・プール遊びのための健康管理 台風や警戒レベル3などの自然災害への対応 熱中症予防対策 	
職員研修	<p>○随時、職員間で必要な情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 園児の基礎疾患(アレルギー含む)等の情報と対応(エビベン®の使用含む) 子どもの体調の情報共有 日常的な人数確認 睡眠中の呼吸等の観察・点検記録 	<p>○新たな職員による安全対策の確認・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 園児の基礎疾患(アレルギー含む)等の把握及び対応(エビベン®の使用含む) 個々の体調や出欠状況の共有の方法、人数確認の必要性の共通理解 睡眠中の呼吸等の観察・点検記録 送迎バスにおける事故防止のマニュアルによる確認・実地訓練(※) 消火器の場所、避難経路の確認 <p>○交通安全指導、安全点検の内容について協議・研修</p>	<p>○交通安全指導の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 散歩経路や目的地の安全確認や危険箇所にかかる情報共有 散歩における注意点や役割分担の確認 <p>○危機管理マニュアルの確認</p> <p>○誤嚥事故防止に係る食材点検及び緊急時対応研修</p> <p>○園児の行動把握と行方不明時の対応の周知</p>	<p>○プール活動・水遊び時の監視・指導体制の確保についての研修</p> <p>○事故発生時の対応研修</p> <p>○心肺蘇生法(AED含む)の研修</p>	

7・8	9	10	11
<p>七夕 終業式 夏季休業日 プール開き・プール閉い（8月末）</p>	<p>始業式 防災訓練 シェイクアウト訓練</p>	<p>運動会 防犯教室（※） 園外保育・バス遠足 引き渡し訓練（※）</p>	<p>消防訓練 作品展 カンガルー教室（交通安全教室）（※）</p>
<p>○真夏の危険対策（熱中症・遊具の危険性） ○水遊びにおける安全対策 ・気温や水温・水量等への配慮 ・子どもの体調や様子（顔色・行動等）への注意 ・監視体制、緊急時の対応、職員体制の確認、確立 ○水分補給・衣服調整・肌の清潔</p>	<p>○体を使った遊びにおける安全対策 ・発達を踏まえた遊具や遊び ・遊具の置き場所や空間構成への配慮 ・子どもや保育者の人数、保育の流れ等を発達に則して考慮</p>	<p>○戸外や散歩における安全対策 ・戸外での安全確保（遊具・危険物・危険箇所等の点検、異年齢児との活動の動線等） ・目的地までの道のりの安全確保</p>	<p>○保健的で安全な環境の維持・向上 ・保育室・衣類・寝具・遊具等の保育環境点検 ・感染症の流行に伴う、衛生管理の徹底</p>
<p>○不審者対応（危険を感じられない場合） ・保育者の指示に従って避難する。 ○真夏の固定遊具（滑り台等）の危険性を 知る ○水分補給・衣服調整 ○夏季休業中の過ごし方</p>	<p>○固定遊具・用具（縄跳び・ボール等）の 安全な使い方 ・縄の扱い方やボールの遊び方に気を付ける ○生活のリズムを整える</p>	<p>○園外で知らない人に声を掛けられた場合 などの対応について知る（防犯教室） ○新たな用具（木工用具等）を使用する際 に安全な使い方、遊び方を知る</p>	<p>○不審者侵入時（園舎内）の対応 ・保育者の指示に従って避難する ・合図の言葉やサイン等で不審者の侵入を 知る</p>
<p>○家庭での交通安全に関する約束 ・飛び出さない ・道路で遊ばない</p>	<p>○園外保育での交通安全 ・左右を見て確かめる事、手を挙げて渡る 事を知る</p>	<p>○園外保育における約束 ・乗り物（バス・電車）に乗車する際の安全な 過ごし方 ・集団で行動するときの約束</p>	<p>○指導者による交通ルール指導 ・横断歩道の渡り方 ・道路の歩き方 ○緊急時のバス避難訓練（※） ・閉じ込められた時に回りに知らせる</p>
<p>○子育て支援事業中の火災 ・事業に参加中の親子を誘導により避難さ せる ○台風による災害 ・台風の話聞いて、台風時の安全な過 ごし方を知る ・自然災害について知る ○水害 ・水害の話聞いて、避難の仕方を知る ○雷による災害 ・雷鳴時の避難の仕方を知る</p>	<p>○防災訓練 ・地震・火災の話聞き、身を守る方法を 知る ・台風や地震など自然災害の怖さを知る ・防災頭巾を被ったり、非常階段を利用し て避難したり、災害の状況に応じた避難の 仕方を知る</p>	<p>○土曜日の合同保育中の近隣火災 ・クラス担任以外と一緒に避難する ○引き渡し訓練（※）</p>	<p>○消防訓練（出火場所未定） ・消防士の話をよく聞き、消防士の仕事や 消防車等に関心をもつ ・消防士の役割を知る</p>
<p>○冷房や換気の活用・水分補給・遮光ネッ トやテントなどの熱中症予防のための対策 ・暑さ指数に応じた熱中症予防基準に則し た対策 ○プールにおける安全・衛生管理（清掃・ 水質）の確認 ○台風後の園舎・園庭の点検</p>	<p>○使い慣れた遊具、場所、遊び方等の安全 指導の徹底</p>	<p>○戸外での遊び、遊びの場、幼児の遊びの 動線への配慮 ○園外保育・遠足を利用した、信号機の見 方、道路の歩き方などの体験的な指導</p>	<p>○電車やバスを利用しての遠足において、 目的地や道中状況把握を含めての下見の実 施</p>
<p>○保護者会、園だより等での周知・啓発 ・水遊びのための健康管理 ・夏の生活での必要な対策</p>	<p>○保護者会、園だより等での周知・啓発 ・体調への十分な配慮を依頼 ○秋の交通安全運動 ○シェイクアウト訓練</p>	<p>○保護者会、園だより等での周知・啓発 ・大規模災害発生時の保護者への引き渡し 訓練 ○緊急通報システムを模擬使用した関係機 関との訓練</p>	<p>○保護者会、園だより等での周知・啓発 ・家庭で地震が起こった場合の対処の仕方 ○職員対象の防災訓練（消防署の指導） ・消火器を使用しての消火訓練 ・実際に起こったことを想定しての通報訓 練</p>
<p>○夏に注意する事項（熱中症・落雷・素足 保育）の安全対策確認</p>	<p>○引き渡し訓練の研修 ○Jアラート（全国瞬時警報システム）発 動時の安全対策の確認・訓練</p>	<p>○園外保育における安全管理研修 ・園児の見落とし発生防止 ・園外保育における安全対策と管理</p>	<p>○不審者対応についての実技研修 ○消火・通知訓練の研修</p>

12	1	2	3
もちつき おたのしみ会 終業式	始業式	節分 生活発表会	ひな祭り お別れ会 終業式 卒園式（保育証書授与式） 修了式（修了証書授与式）
○暖房器具の安全 ・暖房器具の危険性についての子どもへの働き掛け、安全に関する配慮 ○生活や遊びで使う物の衛生面や安全面への配慮（椅子・スプーン・コップ・玩具等） ・破損等の安全管理		○寒い日や雪の日の過ごし方 ・テラスや園庭等で滑らないように気を付ける	○施設設備の安全管理 ・門、出入口、扉等の状況の点検 ・ロッカー、押入れ等の点検
○暖房器具の危険性、安全に関する約束 ○冬の遊び方、安全な行動の仕方 ・雪や氷で滑らないように気を付ける ・氷や氷柱などに気を付ける ○防寒着の扱い方	○門外に不審物を発見 ・指示に従い速やかに保育者のところに集まる	○寒い日や雪の日の安全な遊び方・生活の仕方 ・氷や雪で滑らないように気を付ける ・雪での遊び方 ・暖房機の危険性と安全な過ごし方のための約束	○身の回りの安全に気付き、自ら判断し行動する
○様々な状況、場面での交通ルールの理解 ・信号が点滅している時の行動の仕方 ・信号がない道路の横断 ・駐車中の自動車の前後の横断の仕方	○様々な状況、場面での交通ルールの理解 ・歩道がない道路、交通量の多い道路の歩き方	○様々な状況、場面での交通ルールの理解 ・雪の日や凍った道の歩き方	○交通安全のために、自分で判断して行動する 5歳児：通学する小学校付近の道路の歩行の仕方やこども110番の家を知る
○強度の地震（予告なし） ・非常時の合図や放送を聞き指示に従う ○預かり保育時の火災 ○朝の合同保育時に火災 ・近くにいる職員のところ集まる ・クラス担任以外の職員と一緒に避難する ・送ってきた保護者も共に避難（模擬）	○強度の地震（地震発生後液状化等により避難） ・地震の話聞き、避難の仕方を知る ・二次的な被害が起こることを知る ・壊滅的な被害想定により、離れた避難所に避難（二次避難場所）	○夕方の合同時の火災 ・近くにいる職員のところ集まる ・迎えに来た保護者も共に避難（可能な範囲）	○想定・時間等予告なし訓練 ・近くにいる職員のところ集まる。 ・非常時の合図や放送を聞き、指示に従って避難する。
○暖房設備の点検、使用するための準備	○暖房の温度、室内の換気に留意 ○戸外遊びの奨励	○積雪時の園庭、園舎の安全確認	○一年間の安全点検の評価・反省 ○次年度の防災組織などの再編成
○保護者会、園だより等での周知・啓発 ・冬の健康で安全な生活について（薄着の励行、紐や帽子がついた上着の危険性、降雪時や凍結時の危険性等）	○保護者会、園だより等での周知・啓発 ・登降園時の安全、大規模地震発生時の避難場所、連絡方法の再確認	○保護者会、園だより等での周知・啓発 ・降雪時の登降園時の歩行、身支度などへの配慮	○保護者会、園だより等での周知・啓発 ・就学に向けての心構え（危険な道路、場所の確認）
○ヒヤリ・ハット事案の分析と再発防止策の検討 ○降雪・凍結時の安全管理研修	○大地震発生時の避難訓練、連絡方法等の再確認のための研修	○安全計画の見直しと改善	○園内事故発生状況と安全措置に関する研修 ○危機管理マニュアルの見直しと改善



(5) 食育計画

食育の目標

現在を最もよく生き、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培う

子ども像

- ・ お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・ 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・ 人と一緒に食べることを楽しむ子ども
- ・ 食事づくり、準備に関わる子ども
- ・ 食べものを話題にする子ども

0～2歳児のねらいと内容

0歳児

- ・ お腹が減り、よく食べ、よく寝て、よく遊ぶなど一人一人の生活リズムを整え、安定した人間関係の中で安心して過ごせるようにする。
- ・ 保育者と一緒に楽しい雰囲気の中で、食べさせてもらったり、手づかみやスプーンなどを使って、自分で食べたりしようとする。
- ・ 一人一人の発育状況に応じ味覚や咀嚼機能を育みながら、幼児食への移行を図る。
- ・ いろいろな食べ物を見たり、嗅いだり触ったりして関心をもつ。

1歳児

- ・ いっぱい遊んで空腹を感じ、喜んで食事をする。
- ・ いろいろな食品や調理形態に慣れ、保育者に励まされたり友達の姿を見たりして喜んで食べる。
- ・ 楽しい雰囲気の中で食事をする中で、「なにかな?」「おいしそう」という気持ちを持ち、手づかみやスプーンなどを使って、自分で食べようとする。
- ・ 目の前で調理してもらったり、いろいろな食材を見たり、触れたり、匂いを嗅いだりするなど、五感を通して感じる経験の中で「食べたいな」や「おいしいな」という気持ちをもつ。

2歳児

- ・ いっぱい遊んで空腹を感じ、喜んで食事をする。
- ・ 食べきれた喜びを感じる。
- ・ スプーンやフォークを使って自分で食べようとしたり、箸に興味を持ち、使って食べようとしたりする。
- ・ 保育者や友達と一緒に食べる楽しさを味わう。

3～5歳児のねらいと内容

食と健康

食を通じて、健康な心と体をつくる

- ・ いろいろな食材や料理にふれ、味わう。
- ・ 自分の体に必要な食べ物の種類や働きを知る。
- ・ 健康、安全など、食生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付ける。

食と人間関係

食を通じて人との関わりを豊かにする

- ・ 身近な人と一緒に食べる楽しさを味わう。
- ・ 様々な人との会食を通して、愛情や親しみ、信頼感をもつ。
- ・ 食事に必要な習慣や態度を身に付ける。
- ・ 食材や食事をつくってくれた人に感謝の気持ちをもつ。

食と文化

食を通じて、様々な文化を知る

- ・ 地域での食文化を知り、郷土に親しみをもつ。
- ・ いろいろな国の食文化を知ること、関心をもったり、互いに認め合ったりする。
- ・ 食習慣やマナーを身に付ける。

命の育ちと食

食を通じて、自らも含めたすべての命を大切にしようとする

- ・ 栽培、飼育等を通して、動植物や命あるものに親しみや愛情をもち、生命を大切にしようとする。
- ・ 食材のルーツを知り、自然の恵みに感謝の気持ちをもつ。

料理と食

食を通じて、様々な素材に関心をもつ

- ・ 身近な食材を使って調理を楽しむ。
- ・ 生活の中で出会う身近な食材に関心をもつ。
- ・ 食事にふさわしい環境を考えたり、食事の準備や片付けなどを進んで行ったりしようとする。

園で食事を提供する際の留意点

- ・ 食事を提供する際は、調理者の体調管理を行うとともに食材の選定や保管、温度管理の衛生管理や異物混入などの防止策を徹底し、食の安全性を確保する。
- ・ 食物アレルギーについては、医師の指示の下、家庭と連携し、適切に対応を行う。また、職員間の連携や誤食防止対策を十分に行う。
- ・ 体調不良、乳児や障害がある子どもに対しては、一人一人の心身の状態などに応じた適切な食材や調理方法によって対応する。

家庭や地域との連携

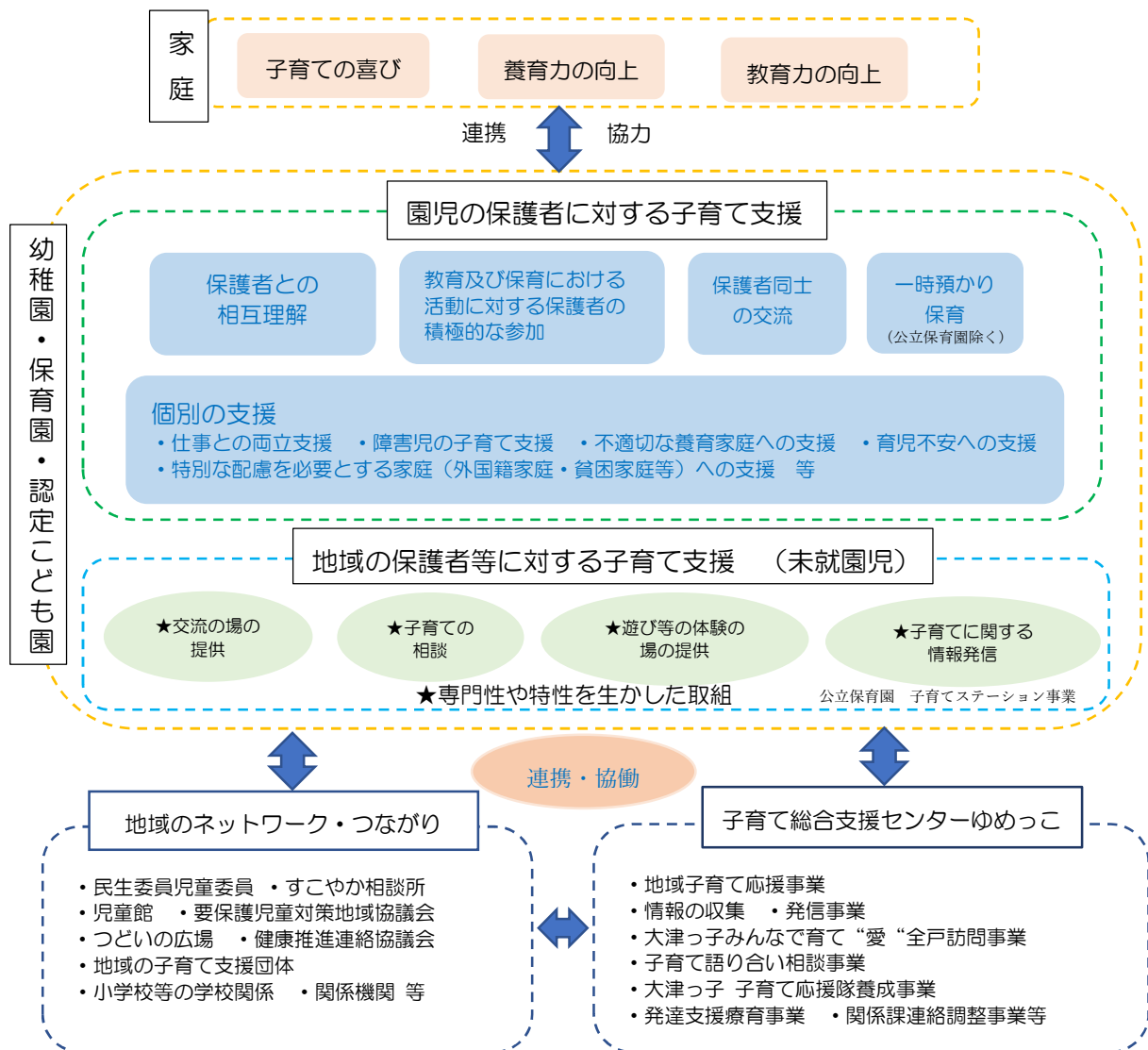
- ・ 食育の取組を保護者や地域に向けて発信していく。
- ・ 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められるようにする。
- ・ 地域の食文化や異なる食文化をもつ家庭にふれる機会などをもち、家庭でも多様性を尊重し合える雰囲気をつくりだしていく。

(6) 子育て支援

幼稚園・保育園・認定こども園における子育ての支援は、子どもの最善の利益を最優先に踏まえつつ、保護者の不安や悩みに寄り添い、子どもへの愛情や育ちを喜ぶ気持ちを共感しあい、信頼関係を育んでいくことが大切となります。また、保護者自身の自己決定を尊重し、子育てへの意欲や自信を膨らませ養育力を向上していくことも重要な取組です。そのためには、それぞれの地域の関係機関等との連携及び協働を図るとともに、各園の特性を生かした支援を行っていく必要があります。また、在園児の保護者の子育て支援だけでなく、地域の子育ての拠点として、専門性を生かし、子育ての相談や遊びの提供を行うとともに、保護者がつながる場の提供をしていくことの役割を担う必要性があります。

社会的な背景

- 核家族化により、子どもに関わる経験や相談、交流する人やそれらの機会の減少により、子育てに対する不安や負担感の高まりと保護者の孤立化が課題となっており、子育て支援の取組が重要とされる。



(7) 延長保育・預かり保育

◆ 延長保育

延長保育時間と利用料（2・3号認定児対象）

	保育標準時間認定	利用料	保育短時間認定	利用料
延長保育実施曜日	18:00 ～ 18:30	1,000 円/月	16:30 ～ 17:00	1,000 円/月
月～金	18:00 ～ 19:00	2,000 円/月	16:30 ～ 17:30	2,000 円/月
土曜日	17:30 ～ 18:00	—		

就労など保育が必要な場合、延長保育の利用申請をされた園児の保育を行います。申請された子どもの人数や職員の体制によって各園で部屋の使い方を工夫し、家庭のようにくつろげるような空間や環境を保障しています。朝夕は異年齢での合同保育を行うことで、クラスを超えて好きな友達ができていきます。朝・夕の合同保育においては、固定化された職員がいることで安心して過ごしたり、甘えたい気持ちも受けとめてもらって過ごしたりしています。そのことにより、好きな先生ができて、子どもたちは早く園生活に慣れていきます。また、ゆったりと楽しく遊べる環境（玩具や遊具など）の工夫を行い、夕方の遊びにおいても、自分のペースで取り組みたい遊びを楽しみ、子どもたちが「明日も～したい」という見通しをもてるようにしています。

◆ 預かり保育

預かり保育の概要

	通常一時預かり事業	特別一時預かり事業
利用対象	利用申し込み者	月 64 時間程度の就労要件等 (保育の必要性により、利用申請し、承認された者)
実施時間	保育終了後～17:00	週 5 日
夏季休業	1 日 3 時間 5 日程度	9:00～17:00 ※保育なし日：全員研修日、盆 3 日程度
定員	各園 1 日 20 人（40 人定員の園も有）	
利用条件	定員を超えた場合は抽選 1 か月にあたり申し込み回数の制限なし	

預かり保育は、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、教育を行う標準的な時間の終了後に、希望する在園児を預かる教育活動です。家庭的な雰囲気や安心・安全な環境を用意し、個々の園児の生活の流れや遊びに配慮した（通常の保育時間とのバランスを考えた遊びの）内容で、子どもたちがゆったりと過ごせるようにします。地域の方との触れ合いや異年齢児との関わり、個々の家庭の実態を踏まえた、家庭との連携を大切に過ごします。

(8) 人権教育

乳幼児期は、人との関わりの中での様々な経験を通し、豊かな心情を育み、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期です。この時期に、子どもたちが愛されることを基盤に、子どもが自分も他者も大切にできるようになるためには、子ども一人一人が大切にされ、自尊感情を育む取組が大切だと考えます。

そのために「自分は大切にされている」と安心できるよう、居場所づくりを進めたり、様々な人々との触れ合いの機会をつくったりしていきます。また、身近な動植物との触れ合い体験などを通して生命を大切にする気持ちの芽生えや思いやりの心を育てていきます。

また、自尊感情は自分自身を価値ある存在とする感情であり、学習意欲の向上や良好な人間関係を築こうとする学びの礎となっていきます。そのため、家庭と連携し、園と保護者が共通理解を図ったり、保育者が研修等により自尊感情について正しく学び、共有・継承したりしながら、保育を豊かにし、子どもの自尊感情を育てていくことが大切です。自尊感情※を高めていけるよう、一人一人を大切に保育・ともに育ち合う保育を行うことは、自己の存在を感じ取るとともに、自分とは違う友達の存在や思いやりの心をもつようになるなど、就学前教育における人権教育として重要な意味をもつと言えます。

※自尊感情…長所も短所も含め、自分自身をかけがえのない存在と感じること

「子どもの権利条約」

4つの柱

世界中の子どもが健やかに成長できるようにと願いをこめて、1989年11月に、国際連合会議でつくられました。日本も、条約の考え方に賛成し、1994年5月22日から取り組んでいます。全部で54条あり、次の4つの権利を守ることを決めています。

○生きる権利 ○守られる権利 ○育つ権利 ○参加する権利

「こども基本法」

日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活をおくることができる社会の実現を目指して令和5年4月1日に「こども基本法」が施行されました。

【基本理念】

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

滋賀の人権教育が目指すもの

- ・ 人権を尊重する人間を育てること
- ・ 本来もっている個人の能力を發揮し、自己実現を図ること
- ・ 人と人との豊かにつながり、共に生きること

幼稚園・保育所・こども園における乳幼児期の取組

- 取り組みたいこと
 - ・ 基本的な生活習慣を形成する
 - ・ 豊かな心を育てる
 - ・ 人と関わる力を育てる
- 留意したいこと
 - ・ 豊かな親子関係を築く子育て支援の充実に努める
 - ・ 家庭や関係機関との日常的な連携に努める

人権教育の基本的方向へ向かう取組（乳幼児期）

基本的な生活習慣を形成する

○ 基本的な生活習慣を身に付けるためには、毎日の生活の中で心地よさや満足感を味わい、安心して過ごすことが大切です。大人が子どもを温かく受容し、よさを認めることで、子どもは自分らしさを發揮したり、安心感や自尊感情を高めたりしていきます。

豊かな心を育てる

○ 子どもは遊びや生活の中で、好奇心・探求心などを高め、豊かな情操を養っていきます。また、自然や動植物と触れ合う体験や、絵本や物語などを通して、生命を大切にしたい気持ちをもったり、自分の夢をイメージ化したりし、豊かな心を育てることにつながります。

人と関わる力を育てる

○ 自分の思いや考えを相手に伝え、相手の気持ちや考えを知ることは、同時に自分の思い通りにならない葛藤も経験します。これらの経験を通して、自己抑制力を身に付け社会規範や集団生活のルールを学ぶなど、社会的な態度の基礎が培われます。また、人との関わりを通して、互いを思う気持ちを育てることは、いじめや差別を生まない人間関係の育成につながります。

日々の保育において、子どもの利益が尊重されているかを個人や組織で振り返る機会を定期的にもち、日常的に意識を高めていくことが保育の質の向上のためには重要となります。そして、子どもが安心できる環境を脅かす行為としては、身体的苦痛と精神的苦痛を伴う行為があり、保育の中での子ども同士のトラブルや保育者による不適切保育等に対する予防及び指導等の取組も大切です。

また、子どもの豊かな感性や互いを大切にしたい心や心を培うには、家庭と連携していくことも必要不可欠となります。子どもが家庭において、人権が尊重され、愛され保護されることが重要となっていくことから、保護者との関わりを深め、保護者自身にも寄り添っていく取組を各家庭の状況に応じて行っていきましょう。

參考資料



(9) ① 発達の特徴

ア 乳児期後半から幼児期へ

通常、子どもたちは1歳半頃には大きな質的転換期を迎え、乳児から幼児の世界に入っていく。しかし、その変化は突然に起こるものではない。乳児期後半の10か月頃に誕生する「新しい発達の力」が、幼児期への飛躍的移行の原動力である。大津市では、この10か月に焦点をあてて健診を実施し、幼児期へ向かう発達の力が誕生してきているかを確認すると同時に、幼児期を展望した子育て支援を行なっている。

*子どもの発達には個人差があり、一人一人異なるため、下記に示した発達はあくまでも目安です。

	幼児期への準備が始まる時期の特徴的な姿(10か月頃)	幼児期への質的転換期の特徴的な姿(1歳半頃)
からだの機能	<ul style="list-style-type: none"> ・体重は、生まれたときの3倍近くになる ・平均：体重9kg、身長73cm、胸囲46cm、頭囲45cm ・睡眠：一日平均14時間前後、昼寝：2回(午前・午後) ・食事：幼児食を摂り始める、手づかみで自分から食べ始める ・歯：個人差が見られ、0～8本くらいまでの差がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重は、生まれたときの3.3倍、身長は1.6倍近くになる ・平均：体重10kg前後、身長80cm前後、胸囲48cm前後、頭囲47cm前後 ・排泄：間隔が徐々に空き、回数が少なくなってくる ・睡眠：一日平均13時間前後、昼寝：ほぼ1回、2～3時間 ・食事：離乳が完了し、幼児食に移行する 手で食べることも多いが、スプーンを使おうとし始める ・歯：第1臼歯が左右上下に生えて、全部で12～16本になる
全身運動	<ul style="list-style-type: none"> ・座位が安定する ・手足を交互に、さらに左右を交互に出したハイハイになる ・体位を変えて周りの人やものところまで全方位に移動できるようになる ・ハイハイと座位の姿勢転換が自由になる ・つかまり立ちから伝い歩きができて始める 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分から立ち上がって、目標に向かって直立二足歩行をする ・靴を履いて歩けるようになるなど、直立二足歩行が安定してくる ・あちこち探索しながら散歩を楽しむ ・走ることができ始める ・直線的に進むだけでなく間に妨害物があれば回り込んだり、滑り台の上で向きを変えたりなど方向転換をする
手指の操作	<ul style="list-style-type: none"> ・両手にもったものを打ち合わせたり、別のものに持ち替えたり、口に運んだりしてあそぶ ・小さいものを指先でつまみあげる ・入れ物の中にあるものを出すだけでなく、入れようとしたり、「ちょうだい」にこたえて相手に渡そうとし始める 	<ul style="list-style-type: none"> ・「積木を積もう」「スプーンで食べたい」など、自分のつもり(目的)がはっきりしてくる ・積木を続けて積んでいこうとするなど、手指の巧緻性が高まると同時に、「もっとしたい」「もう1回したい」と気持ちが高まっていく ・スプーン、鉛筆、スコップなど道具を使いたい気持ちが高まり、目的に合った使い方をし始める ・ぐるぐる丸(円鉛筆)をかき始める
言語・認識 自我・社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・大人が使っている道具やものへの関心が強くなる ・目新しいもの、好きなものを選び出す ・喜怒哀楽の基本的な感情が全て芽生え、感情が分化すると同時に表情も豊かになる ・「8か月不安」※はおさまっていく ・褒められると得意になり、叱られたことも分かり始める ・「ばいばい」や「いないいないばあ」など、親しい人との間で模倣が成立し、次第に他の人との間でもできるようになっていく ・名前を呼ばれると振り向くなど、自分の名前が分かり始める ・「マンマンマン、ナンナンナン」などの喃語が増え、気持ちや要求、状況など特定の意味と結び付き始める ・食べさせられることを嫌がるなど、自分でしたい気持ちが芽生えてくる ・遊んでいる子どもに興味を示すようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ・感情表現が豊かになる ・驚き・恐れ・怒り・嫉妬・不安・不満・悲しみなどの感情が分化してくる ・“じぶんで” “いや” など、自我がはっきりしてくる ・手伝われることを拒否することも増えるが、見ていてほしい気持ちは強い ・選択肢があると、どちらか一方を自分で選び取るようになってくる ・相手が誰であっても、言葉で尋ねられると、知っているものを指さしたり、真似て知らせたりするようになる ・言葉が増えてくる ・「ワンワン走っている」「ワンワンがご飯を食べている」などの思いを“ワンワン”で表すような一語文が豊かになる ・“ぶーぶーいった(自動車行った)”など二語文がはじまる
	※見知った人と見知らない人を区別し、人見知りをするようになること	

イ 幼児期前半から幼児期後半へ

通常、子どもたちは4歳半ば頃に幼児前半から幼児期後半に大きく変わっていく。さらに5歳半ばになると、学童期半ばの質的転換期（9，10歳頃の発達の節）に向けた準備も始まるようになる。

	2次元形成期後半
目安	3歳半ば頃
特徴	「～してから～する」から「～しながら～する」へ
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・着脱などの身辺自立事項を、順序立ててしようとする ・楽しい活動があれば、前日に必要なものを用意しようとするなど、見通しが長くなる
全身運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ケンケンに挑戦するようになる ・直線上の歩行ができる ・階段の交互昇降、片手上手投げができ始める ・ジャングルジムを登ったり、斜めになった板の上を高這いで登ったりする ・ブランコ、シーソーなど、不安定な動体に乗ってこぎ、バランスをとり始める ・相手を意識する力が育ち、人と一緒に物を運ぶ
手指の操作	<ul style="list-style-type: none"> ・左右の手の回転、内転が自由になる ・ボタンかけやひも結びができ始める ・円描画の密度が高まる ・“顔”から対称に手、足が始める（頭足人） ・文字を模倣してかこうとする ・粘土を球体に丸めたり、円盤型に潰したりできる
言語・認識	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぼく」「わたし」の自称詞が出始めたり、相手のことを、名前や、「ねえねえ」と呼んだりする ・「なんで?」「どうして?」「いつ?」「どこ?」など因果関係や理由を知りたがる ・三語文がみられる ・複合文が完成し、語彙数が増える ・1～3の数量が分かる ・大小、長短、上下などの対比的認識ができる ・「あとで」など未来を示す言葉を使うようになる
自我・社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・自分より小さな友達に対して、できることをやってあげたり、優しく接したりしようとする ・言われてできる手伝いが増える ・当番活動に張り切って取り組む ・4、5人の友達と同じ遊びをするが、まだ、並行遊びが多い

	2次元可逆操作期
目安	4歳半ば頃
特徴	「～しながら～する」から「～だけれども～する」へ
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄が自立してくる ・箸で食事をするようになる ・ボタンはめなど両手を使い分ける動作が巧みになり、ほぼ一人で着脱できる ・「暑いから1枚脱ごう」「寒いから1枚着よう」など衣服の調整ができるようになる ・鼻がかめるようになる ・助けなしで床に就き、一人で寝ることができる
全身運動	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらの足でもケンケンによる往復前進ができる ・「ヨーイドン」でかまえて走る ・利き足がはっきりしてきたり線上をまっすぐ走ったりできるようになる ・前転など体を回転させられたり、小さな障害物を跳び越えられたりできるようになる ・うさぎ跳びで前進や後退ができる ・滑り台を逆に、手を使わずに走り登ったり、板を前向きや後ろ向きに登ったり下りたりできる ・棒登りに挑戦し、介助があれば上まで登り、滑り下りる ・うんていにぶら下がり、1・2本渡れる ・「ここに手をつこう」「こっちの足をもっとあげよう」など、自分の身体と対話をしながら調整することが可能になる ・雑巾がけ、走りながら縄跳びをするなど、多様な「～しながら～する」運動が可能になる ・静止が徐々に可能になってくる
手指の操作	<ul style="list-style-type: none"> ・両手の交互開閉が巧みになり、「もっと速く（ゆっくり）」「もっと強く（弱く）」などの調整ができ始める ・利き手が決まり、道具を使う手と素材を支える手という両手の機能分化が進み、「～しながら～する」と2つの異なる行動をまとめて上げることが巧みになる（ひもを通す、はさみで円を切り抜く、包丁などの道具を目的に合わせて使うなど） ・“人間”がかけられるようになり、顔に続く胴体、対称的な手や足が表現されるようになる ・形の描画では、角と辺の関係を認識することができ始め、四角形や三角形がかける ・「～をつくる」とあらかじめイメージをもった造形表現が広がってくる
言語・認識	<ul style="list-style-type: none"> ・話しことばが完成し、会話が広がる 語彙数が1500語以上に増え、多弁になってくる ・兄妹や友達、メディアから得る言葉を、面白がって真似る ・その日あったことや出来事を、接続詞を使って複文で話せる ・コミュニケーションとしての言葉だけでなく、思考の道具として言葉（内言）が使われ始める ・自分の思いを言葉で整理し、周りの状況を受け止める力が高まる（言葉が自己調整機能を持ち始める） ・10までの数唱をする ・4程度の数量を理解する ・見えない世界に関心を寄せ、理由を聞かれて答えるようになる ・「先生だけ今オオカミ」といった二重構造を理解し、想像の世界で遊び込めるようになる ・鬼ごっこなど簡単なルールのある遊びができるようになるが、まだまだ自分の気持ちがコントロールしにくく、いざこざが起こることもある ・じゃんけんの意味が理解できるようになり、遊びの中で使うようになる
自我・社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・「できない」から「むずかしい」へ、課題と自分を区別して捉える力が育つ ・「恥ずかしいけどやってみよう」「難しいけどちょっと頑張ろう」と「～だけれども」と内面的調整を始め、「だって～だから」と根拠を示して自己主張するようになる ・大人の指示の理由が分かって行動するようになるが、自分の理由を上回る理由を示されたり、約束が破られたりすると、言葉でうまく表現できず、体全体で怒りを表現することもある ・自分より年齢の小さな友達に、自分のできることをしてあげようとする（1、2歳児の身の回りのことを手伝ったり、手をつないで連れて行ってあげるなど） ・家を基点にして、知っている所に道案内することができる ・一緒に遊ぶ友達を求めると、ごっこ遊びが盛んになり、役割を果たすことに喜びを感じる ・友達と遊ぶ中で、順番を守ったり譲ったりすることもできるようになる

	3次元形成期
目安	5歳半ば頃
特徴	ものごととの関係の捉え方が2つから3つへと増える 間（あいだ）を様々に捉えて、物事を筋道立てて理解するようになる
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> 起床、着脱、排泄、洗面などがひと通りできる 掃除では、雑巾しぼり、拭き掃除、掃き掃除など、道具を使いこなせるようになる 行事の前には自分で持ち物を確かめるなど、自立の力が進む 食事は、箸を使って食べることが中心になる。園や家庭での配膳もほぼできるようになる
全身運動	<ul style="list-style-type: none"> 開眼直立、開眼つま先立ち、片足立ちが各10秒ほどできる 20cm程の高さの紐を、両足をそろえて飛び越える 棒登りをする ・一人で縄跳びができる ボールを投げたり受け止めたりできる 片手でボール投げなどの方向制御（コントロール）ができ始める 鉄棒で前回りができる ジャングルジムを上まで登り、足を交互に出してはしご降りをする バランスを取りながら、斜面やでこぼこ道を歩く スキップをする 「踏み切り、空中での制御、着地」など体のバランスをとったりコントロールしたりできるようになる
手指の操作	<ul style="list-style-type: none"> 道具の三点支持が確立し、はさみで形を切り抜く、ひも結びをする、箸で豆をつまむなどが巧みになる 折り紙で、工程の多いものや、少し難しいものが折れるようになる 正面向きの人物画をかき、後ろ向きや横向きも考えてかこうとする 家から園など親しい所までの道順描画では、出発点と終点があり、曲がり角のある表現になる それらをかいたあとに説明できる 完成のイメージをもって三次元的な広がりのある造形表現をする 造形表現では、曲面を取り入れたり、複数の素材を組み合わせていたりして、全体を命名するようになる 小さい丸から大きい丸まで連続的にかける
言語・認識	<ul style="list-style-type: none"> 「あのね、えーっとね、それでね…」などと、文脈をつかって話そうとする 話し言葉の文の長さが平均5語以上になり、複文が増えてくる 平仮名などの文字に興味をもち始める ・しりとりやなぞなぞなどの言葉遊びに興味をもつ ジャンケンを使ったルールのある遊びが理解できるようになる 交通信号や交通ルールが分かり、守ろうとする 読み聞かせの本の内容を、直接的な描画がなくても想像できるようになる 起承転結のある物語を理解し、楽しみ始める 10～20の数唱をする ・10までの数の簡単な増減が分かる 「昨日」「今日」「明日」などの連続的な時間の流れが分かり始める 「ちょっと好き」「ちゅうくらい」「まあまあ」など、真ん中が分かる 向かい合う相手の左右が分かるなど、見た目の違いを超えた同じに気付くようになり、“違うけれど同じ” “同じだけれど違う” という認識が可能になる
自我・社会性	<ul style="list-style-type: none"> 「できるーできない」の二分的評価から、「～したからできる」「ここまで頑張ったけど、ここは難しい」など系列的評価が可能になってくる 以前はできなかったけれど、今はできるようになったなど、自分の変化を捉えられるようになる 自分の心や体の成長など、だんだんと大きくなる自分を捉え始める 「今」「ここ」「自分で」という自己基準をもちながら、他者との関係の中で調整をする 将来なりたいもの、将来やりたいことなど、未来に向かって願いをもち 保育者の指示を聞いて集団行動がとれるようになる 少しずつ相手の立場に立って考えられるようになる

参考「可逆操作の高次化における階層-段階理論」

(9) ② 新幼保共通カリキュラム 原稿策定上の表記について

*参考：幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説

項目	表記の仕方	項目	表記の仕方
教育・保育	「保育」※保育は、「養護」を基盤として「教育」が含まれるものと捉え、カリキュラム・コラムでは「保育」とする。但し根拠法が違うため、説明文等では子ども・子育て支援法に基づき「幼児教育・保育」と記載。	～とともに	～するとともに 友達と共に～する
あこがれ	憧れ	なかよし	仲良し
あそび	遊び	のびのび	伸び伸び
おはなし	物語	ひとりひとり	一人一人
おもしろい	面白い	ふくらむ	膨らむ
描く	かく	ふれる	(思いに) ふれる (物に) 触れる
かかわり	関わり	ほめる	褒める
学級	クラス	まねる	真似る
からだ	体	まわり	身の回り 周りの様子
きづく	気付く	むかう	向かう
声かけ、働きかけ	声掛け、働き掛け	もつ	(思いを) もつ (物を) 持つ
先生	「保育者」 「ねらい」「内容」等、子どもが主語の文では「先生」	やりたい、したい	内容では「したい」 文章には「やりたい」も可
てごたえ	手応え	やりとげる	やり遂げる
できごと	出来事	やりとり	やり取り
トラブル・いざこざ	場面によってふさわしい 文言を使う	わかる	分かる

《保育で使う言葉のイメージの違い》

項目	幼稚園	保育園	
つもり	「イメージ」「見立てる」 「見通し」「こだわり」 「思い」「つもり」等	「つもり」	どのような意味で使っているのが、伝わるように意識して記述。
気持ち	感情だけでなく、自分の考えや意見等も含む。	「嬉しい」「悲しい」等の表現。	